

# 市 連 協 理 事 会 次 第

日 時：平成25年12月19日（木）16：30～  
場 所：京葉銀行文化プラザ 7階「楓2」

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 議 題

(1) 平成25年度市連協要望について

ア 市連協要望事項及び回答一覧概要

イ 市連協要望事項及び回答一覧

(2) 平成25年度町内自治会の集いについて

ア 次 第

イ 感謝状受賞者一覧表（※個人情報が含まれるため非公開）

## 4 その他

(1) 今冬の電力需給について（東京電力）

(2) 公立保育所の非常勤保育士の募集について（保育運営課）

(3) 新たな体制づくり（市民自治推進課）

(4) 千葉県避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について（危機管理課）

## 5 閉 会

(1) 平成25年度市連協要望について

ア 平成25年度市連協要望事項及び回答一覧（概要）

NO.	区	要 望 事 項	担 当 局
1	中央区	防犯街灯のLED化促進について	市民局
		防犯街灯をLED灯で新設する場合と、水銀灯で新設する場合では、LED灯の方が自治会の負担額が大きい。また、新設と交換を比べると、交換はかなり高額となっている。環境に配慮したLED灯を普及するため、将来的には水銀灯を交換する場合と同額の負担となるようにしてもらいたい、当面の間は、新設と交換にかかる自治会負担を同額としてもらいたい。	
		回 答	
		LED灯は、環境負荷の軽減や、電気料金の削減などのメリットを有するが、導入コストが嵩むため、国の交付金が見込める「設置費」と「水銀灯からの全改修」を対象としたところである。国の交付金は、老朽化に伴う全改修のみが対象となることから、費用対効果の観点から、補助率及び補助金額等についての検討を進めている。	
2	中央区	「防災・防犯・福祉」などの行政情報の適切な開示について	総務局 保健福祉局
		個人情報を地域団体等に提供することについて、市は非効率な取扱いをしているため、地域団体の活動に支障が生じている。個人情報保護に関する他市の取扱い状況調査などを行い、市と地域団体共通の目的達成が円滑に進められるよう、改善を要望する。	
		回 答	
		新たに「千葉県避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、市が保有する「避難行動要支援者」の個人情報を本人から拒否の意思表示がない限り、平常時から自主防災組織や町内自治会等へ提供できるよう、現在、整備を進めている。敬老会については、町内自治会、社協地区部会、民生委員などの地域の方々が連携し運営を行っていただければと考えている。	
3	花見川区	花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について	都市局 経済農政局
		一級河川である花見川を、魅力ある観光資源として有効活用できるよう、河川敷の整備や水辺の活用、隣接する休耕田の活用など、県と連携した方策を実施してもらいたい。	
		回 答	
		市では、サイクリングコース及びその両脇1m部分について維持管理を行っており、年4回草刈りを実施している。県が管理する河川敷については、県土木事務所が必要に応じて草刈り等を実施している状況である。サイクリングコースの舗装については、経年変化等により亀裂が入っているところが多く見られることから、県と協議しながら通行上危険な亀裂を優先に補修を実施している。また、花見川は本市の貴重な観光資源であると認識しているため、必要に応じて市内外へのPRに努めたい。	

4	花見川区	市道幕張189号線拡幅及び歩道整備のお願い	都市局
			建設局
		<p>市道幕張189号線は、道路幅が狭いものの車の往来が多く、通学路として危険な状態となっている。緊急車両やトラック等の大型車両の往来も増えている。通学路の安全確保、地域住民等の安全確保のため、道路の拡幅及び歩道環境の整備を要望する。</p>	
		回 答	
		<p>宅地開発に伴う工事車両については、事業者と協定書を締結し、登下校時の児童の安全や騒音等に十分注意するように指導している。今後も関係法令の遵守と指定車両以外の大型車両の通行禁止を徹底するよう注意喚起する。</p> <p>幕張189号線の拡幅整備の必要性は認識しているが、周辺環境上難易度の高い工事となるため、全線での拡幅整備は困難な状況である。そのため、現在、車両のすれ違いが困難な箇所への待避所設置について沿道の地権者や関係者と交渉を進めている。</p> <p>また、当該道路と並行する「幕張町弁天線」が計画されており、長期的になるが交通改善がなされるものと考えている。</p>	
5	稲毛区	カラスを害鳥扱いにしてください。	環境局
		<p>可燃ゴミの収集日は、カラスがゴミを荒らすため不衛生となり、人を威嚇することもあり、大変危険である。カラスを害鳥扱いとして駆除を認めるとともに、カラス対策を行ってほしい。継続案件であり、前回よりも進んだ回答を求める。</p>	
		回 答	
		<p>駆除については、鳥獣保護法により許可なく捕獲したり処分することが禁じられているが、巣の撤去と同時に卵やヒナを処分する場合や、農作物などに被害が生じた場合でかつ追い払いや防除対策などをして被害がなくなる場合は、有害鳥獣捕獲の許可を受けて捕獲することができる。しかし、捕獲は必ずしも効果的な対策とはならないため、市が貸出している防鳥ネットをごみステーションに取り付ける等、カラスが集まってこないような環境を整えることが重要となる。</p> <p>巣の中に卵やヒナがない場合は、許可なく巣を撤去することができるので、巣のある場所の所有者や施設管理者に相談していただきたい。</p>	
6	若葉区	国道126号宮田交差点及び交差する県道の改良について	建設局
		<p>国道126号線宮田交差点について、信号を設置するとともに、歩道未整備箇所の整備を要望する。また、県道66号線の一部は道路が狭く、大型車の通行も多く、歩道も未整備であるため危険である。道路の拡幅及び歩道の新設を要望する。</p>	
		回 答	
		<p>新たに信号機を設置すると、2つの信号機の間隔が非常に短く、渋滞が増すことが懸念されることから、信号機の設置は難しい状況である。</p> <p>歩道設置については、道路管理者である国土交通省千葉国道事務所と協議を続けているが、道路境界が未確定のため事業化に至っていない。</p> <p>また、県道66号線の当該箇所の拡幅整備の必要性は認識しているが、現在の財政状況から、早期に供用開始の見込まれる路線の整備を優先的に進めているため、新規区間の事業化は難しい状況である。</p>	

7	若葉区	千葉市動物公園の来場車両に係る交通弊害解消のお願い	都市局
		千葉市動物公園の来場者増加に伴い、交通渋滞が生じ、近隣住民の生活に影響が出ている。動物公園の出入口を増設するなどして、渋滞を緩和する措置を講じてもらいたい。	
		回 答	
<p>駐車場の出入り口については、満車となる混雑時は管理事務所の門扉を出口専用として開放し、円滑な退車を図っている。</p> <p>愛生町側の臨時駐車場奥の管理用の門については、出入り口部分の道路が狭く、左右ともカーブの坂となっていることから、多量の車両排出は危険であると考えられる。</p> <p>今年度、園の再生計画を策定し、来年度より事業展開していくため、駐車場関係も含め、交通アクセスの改善を進めていく。</p>			
8	緑区	避難所運営について	総務局
		<p>誉田地区の避難所について、市が計算している避難可能者数を超える避難者があった場合の対応策を検討してもらいたい。また、災害用備蓄倉庫や井戸等の設備がない学校について、改善するよう求める。なお、避難所運営委員会を継続的に運営するために、運営に係る補助制度等の創設を要望する。</p>	
		回 答	
<p>緑区では、地域防災計画における想定避難者数分の収容人数を十分に確保できているが、計算上の避難可能者数を超える避難者があった場合は、市全域で避難者の受け入れについて調整し対応する。</p> <p>備蓄倉庫や井戸の整備については、区役所など15カ所の拠点倉庫のほか、単独調理場がある小学校56カ所へ非常用井戸とコンテナ倉庫等の整備を行っている。さらに全ての避難所へ避難所開設時の初動に必要な最低限の食料や飲料用ペットボトル等を整備している。</p> <p>また、避難所運営委員会の運営に必要な資料のコピー等については、区地域振興課（くらし安心室）又は防災対策課に連絡いただければ対応したい。</p>			
9	緑区	航空機の騒音について	環境局
		<p>航空機について、決められた飛行高度が守られていない機体が見受けられる。また、航路が変更されたものの、変更前の航路と変更後の航路では標高が異なるため、騒音の影響がより顕著となった。さらなる飛行航路・旋回位置の変更及び飛行高度の変更を要望する。騒音測定についても、実態とかけ離れた取扱いがされているため、再確認を求める。</p>	
		回 答	
<p>飛行高度・航路の遵守状況については、緊急回避時等にはイレギュラー飛行することもあるが、通常運行時においては、概ね所定の高度・航路を飛行している。国土交通省には再度遵守を要請する。</p> <p>航路・高度の変更については、国土交通省が決定することから、騒音影響の軽減に最大限配慮するよう引き続き要請していく。</p> <p>騒音測定については、測定場所における周辺環境やその他の騒音状況、測定器の維持管理面など、測定場所の選定は非常に難しく、総合的に評価し地点選定している。当該地域を含む南ルートにおいては、今後も臨時測定等を含め騒音実態の把握・確認に努める。</p>			

10	美浜区	災害時等における新港地区の避難通路の整備	総務局
		<p>多数の企業や商店が稼働している新港地区の避難場所は、海辺の新港清掃工場の1か所しかなく、企業によっては距離があり、避難は困難である。また、高津波発生時には、新港を囲む防潮用各水門は閉鎖され、一帯は冠水する恐れもあるため、避難場所として危険である。新港地区の市民が安全・迅速に隣接の幸町地区へ避難できるよう、避難通路の整備を要望する。</p>	
		回 答	
		<p>県の津波浸水予測では、東京湾の入口に高さ10mの津波が到達した場合でも、市沿岸では海拔2.9mの津波高となり、防潮堤などの護岸施設でほぼ防げるものとされている。また、新港地区等の胸壁や陸閘（りっこう）で囲まれた地域については、緊急避難通路の設置を設置者である県に対し要望している。</p>	
11	美浜区	浜田2丁目から幕張西地区への防災に関する陸橋整備等について	総合政策局 都市局 建設局
		<p>浜田2丁目地域は、近年、商業地域から住宅地域へ変貌してきており、多数の住宅や企業が立ち並ぶ一帯としており、今後、豊砂地域にイオンが完成すれば、多くの人々が行きかう地域となる。そのような中で、災害時に緊急避難するためのルートが浜田陸橋1つしかなく、人が集中することで非常に危険な状態となることが考えられることから、陸橋を新設するとともに、道路整備を行うことを要望する。</p>	
		回 答	
		<p>浜田2丁目から幕張西・1丁目地域への交通網は、浜田陸橋以外に、主要地方道千葉船橋海浜線があり、広域避難所への通行は確保しているものと考えている。イオン完成後の新駅については、進出する企業が建設費を負担する請願駅として、県企業庁がJRと協議していると聞いているため、今回の要望を企業庁に伝えさせていただく。</p>	

イ 平成25年度市連協要望事項及び回答一覧

No.	回 答
1	<p><b>「防犯街灯のLED化促進について」</b></p> <p><b>要 望</b></p> <p>この要望は一昨年から継続して要望しているもので、新規のものについては水銀灯の場合と比較して自治会負担額はまだまだかなり高いものの（共架灯の場合 8,044 円に対して 14,388 円）後の電気代等が安くなることを考えると実施の価値が出てきている。</p> <p>一方、防犯街灯の大半を占める水銀灯をLED灯に交換する場合は、水銀灯をそのまま交換する時と比較すると極めて自治会負担額（共架灯の場合 8,044 円に対して 63,758 円）が高い。</p> <p>環境に配慮したLED灯普及の為、将来的には自治会負担額を水銀灯の場合と同じにしてほしいが、当面の要望として、水銀灯が故障して取り換える際、LED灯に変更した場合を新設と同じ負担ですむよう補助金の改訂をお願いします。</p> <p><b>回 答</b></p> <p>環境に配慮したLED灯は、現行の水銀灯と比較し、CO2排出量の削減による環境負荷の軽減や、省エネ化による電気料金の削減などのメリットを有します。</p> <p>しかしながら依然として導入コストに費用が嵩む為、国の交付金が見込める設置費を平成24年度より、水銀灯からの全改修を25年度より対象としたところであります。</p> <p>国の交付金については、老朽化に伴う全改修のみが対象となることから、費用対効果の観点から、補助率及び補助金額等についての検討を進めているところであります。</p> <p style="text-align: right;">（市民局 市民サービス課 043-245-5148）</p>
2	<p><b>「「防災・防犯・福祉」などの行政情報の適切な開示について」</b></p> <p><b>要 望</b></p> <p>千葉市は個人情報保護法にこだわり、市が地域市民団体に要請している諸活動に支障が生じかねないので、円滑に活動が進められ目的を達成出来るように改善を要望します。</p> <p>1 敬老会の開催ならびに要支援者の対応について、市民団体の単位町内自治会や町内自治会連協、社会福祉地区部会に実行を要請していますが、市で把握している対象者の個人名を市民団体に提示せず、準公務員である民生児童委員に名簿を提示しています。その活用については、市民団体には名簿またはコピーを渡すことを禁じており、対象者を知らせる場合は「該当者にその旨の了解を得て行うよう」と指導しています。</p> <p>2 このことは、極めて非効率であり、目的達成の活動に支障が生じています。</p> <p>3 市は活動を要請している市民団体への信頼を疑われ、相互の信頼と協力が前提となる諸事業の実行に不安を感じせざるを得ません。</p> <p>4 このことは、過日マスコミにも指摘され改善を要望させています。</p> <p>5 この際、千葉市は法律の趣旨を再確認し、他市の状況調査などを踏まえ、市と市民団体との信頼関係を再構築して、共通の目的達成が円滑に進められるよう改善を要望</p>

します。

### 回答

現在は、本人の同意を得て支えあいカードを作成する「災害時地域支えあい事業」により要援護者の情報を地域で共有しています。

しかし、個別に本人同意をとるため、情報提供が進んでいないのが現状です。

そこで、本人から拒否の意思表示がない限り、平常時から地域の町内自治会等に情報提供ができるようにする条例の制定を進めているところです。

(総務局 危機管理課 043-245-5151)

市では、平成20年度から災害時における避難支援等にあたるため「災害時要援護者名簿」を作成し、民生委員へ名簿を提供するほか、自主防災組織や町内自治会に個人情報を提供し、地域における避難支援等の体制を構築してまいりましたが、個人情報の提供にあたり対象者本人の同意が必要であり、個別に同意確認を行っているため、全市的に情報の提供が進んでいない状況であります。

新たに「千葉市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、市が保有する「避難行動要支援者」の個人情報を本人の拒否の意思表示がない限り、平常時から自主防災組織や町内自治会等へ提供できるよう現在、整備を進めております。

敬老会については、町内自治会、社会福祉協議会地区部会、民生委員などの地域の方々連携し運営を行っていただければと考えております。

(保健福祉局 高齢福祉課 043-245-5169)

### 「花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について」

#### 要望

区内を流れる一級河川である「花見川」は、区の名称となっているように、区における重要な資源であると認識しており、花見川の河川敷の整備等を行うことで、住環境が向上し、子育て世代等の定住者を呼びこむことが可能になると考えます。

しかしながら、実際には花見川周辺の環境整備が行き届いているとは言い難い状況です。

例えば、サイクリングロード沿いの河川敷は、アシや篠竹が伸び放題で、川面が見えず安全上問題があります。また、サイクリングロードの傷みも多く、自転車ばかりか歩行者の通行にもどうかと思われる箇所が散見されます。近時、サイクリングやウォーキング者の増加もあり早急な対応が必要です。

また、上記の対策にあわせて、花見川を有する区民としては、貴重な自然資源としてだけでなく、魅力ある観光資源として有効活用が可能になる方策を実施するよう要望いたします。

河川敷の整備としては、道路の補修や周辺緑地の整備、安全確保のための表示のほかに、不法釣り座の撤去、不法耕作の禁止も必要です。

また、水辺までの整備、隣接する休耕田の活用（例えば、花ハスの栽培など）も有効であると考えます。

現在、花見川の管理は千葉県が行っていますが、千葉中央港地区と同様に、今後市と県が連携し、共に花見川の活性化を図っていただけるよう要望いたします。

#### 回答

サイクリングコースは御存知のように、千葉県および独立行政法人水資源機構が管理している印旛沼放水路（通称：花見川）の管理用通路を千葉市が借りてサイクリングコースとして利用しています。

千葉市では、サイクリングコース及びその両脇1m部分について維持管理を行っており、年に4回の草刈りを実施しておりますが、千葉県が管理する河川敷については、千葉県土木事務所が必要に応じて草刈り等を実施している状況です。

サイクリングコースの舗装につきましては、経年変化や河川堤防の崩れにより、亀裂が入っているところが多くみられますが、河川管理者である千葉県と協議しながら、通行上危険のある大きな亀裂を優先に順次補修を実施しております。

（都市局 花見川公園緑地事務所 043-286-8740）

サイクリングを楽しみながら自然環境とふれあえる花見川は、本市の貴重な観光資源のひとつであると認識しておりますので、必要に応じて、市内外へのPRに努めてまいります。

（経済農政局 集客観光課 043-245-5282）

#### 「市道幕張189号線拡幅及び歩道整備のお願い」

#### 要望

昨年度と同様の要望になります。

主要地方道千葉鎌ヶ谷・松戸線の武石三代王神社から京葉道路幕張パーキングエリア入口間（約500M）は幕張東小学校への通学路に指定されていますが、道路幅が狭く（約4M）かつ車の往来が日に日に激しくなり、登下校の通学路として大変危険な状態になっております。登下校時には8名以上のセーフティウォッチャーにより児童の安全をしっかりと確保しているところです。特に最近時は交通事故を含めた救急・火災の緊急車両の通行頻度が増えています。

4 不安全な道路環境になってしまった理由は189号線道路が、新設霊園への道路、二つ目の新設老人施設への道路、ミニ開発と称する休耕田の宅地化のための建設道路及び京葉道路パーキング内に併設されているパサール裏口への必要道路となったためと考えられます。JR幕張駅に近い地域であり、この道路以外に道路が無く、誰が見ても危険極まりない約500M間の道路を通過せざるを得ない状況です。未整備道路であっても、この道路なくしては上記開発等の実施が難しいのでトラック・ダンプ等の大型車両が頻繁に往来するのです。通過車両数は日に日に多くなり、事故も多くなっています。

このため地元住民の要請で指定車両以外の大型車通行禁止を掲げているのですが無視した多くの車両が通行しているのが実態ですので、あえて、千葉市行政の開発と環境整備のバランスの取れた規制・指導を強く願います。

つきましては、早急に通学路の安全確保は勿論のことですが、一般住民と増加する新たな地域住民の人・車の安全通行を含めた道路利用者のための189号線の拡幅及び歩道環



境の整備をお願いしたく要望いたします。

**回答**

宅地開発に伴う工事車両についての指導ですが、開発許可時に千葉県宅地開発指導要綱に基づき事業者と協定書を締結し、工事の際、特に登下校時間の児童の安全や騒音及び振動等に十分注意し、施行するように指導しております。

また、今後とも、関係法令の遵守と指定車両以外の大型車両通行禁止を徹底するよう注意喚起いたします。

(都市局 宅地課 043-245-5321)

ご要望の幕張189号線は、道幅が狭く、車両の円滑な通行が確保できていないことから、拡幅整備の必要性を認識しておりますが、海側はマンションなど堅固な建築物が連担しており用地買収が難しく、山側は急斜面地での難易度の高い工事となります。

さらに、工事を行う場合は、いずれも全面通行止めが必要となりますが、迂回となる道路が住宅内の狭小な道路であることから、小型車程度の迂回しかできず、実質的に工事が難しく、全線での拡幅整備は困難な状況であります。

そこで、当該道路の安全対策を図るため、現在、車両のすれ違いが困難な箇所への待避所設置について、沿道の土地権利者や地元関係者と交渉を進めておりますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。

また、当該道路と並行する都市計画道路「幕張町弁天町線」が計画されており、長期的になります。この整備により地域の交通改善がなされるものと考えております。

(建設局 道路計画課 043-245-5366)

**「カラスを害鳥扱いにしてください」**

**要望**

可燃ゴミ収集日に必ずカラスがきて、ゴミ袋を破いて中のゴミを引っ張り出して散らかしたり、突いたりして、とても不衛生です

そして人に対して威嚇したり襲ったりすることもあり、大変危険です。

カラスは害鳥扱いにしてください。

カラスの駆除を認めたり、カラスが人を威嚇したり襲ったりすることに対するなんらかの対策をお願いします。

本件は継続して要望しておりますが、前回と同じ回答では前進がありませんので、これまでよりも一歩進んだ回答をお願いします。

**回答**

近年、人の生活の場と野生動物の距離が近くなり、さまざまな生活上の被害が生じておりますが、特に人と近接した環境で生活するようになったカラスによる被害対策は、カラスの生態・習性を知り、被害を回避できるような生活を送る必要性があると考えております。

まず、駆除についてですが、野生の鳥獣は、鳥獣保護法により許可なく捕獲したり処分したりすることが禁じられています。「鳴き声がうるさい」、「迷惑だから」といった理由

で捕まえることはできません。

ただし、巣の撤去と同時に卵やヒナを処分する場合や、農作物などに被害が生じた場合でかつ追い払いや防除対策などをしていても被害がなくなる場合は、有害鳥獣捕獲の許可を受けて捕獲することができます。

しかし、多くの場合、一度捕獲しても、また別の場所から他のカラスが集まって来ってしまうため、捕獲は必ずしも効果的な対策とはなりませんので、カラスが集まって来ないような環境を整えることが重要となってきます。

そのため、ごみステーションにおけるカラス対策として、指定袋の口をしっかりと縛る、収集日前日から出さないなど、ごみ出しルールを皆さんに徹底していただくことや、生ごみの量を減らす、生ごみをチラシ等に包んでから指定袋に入れるなどして目隠しをすることが効果的です。また、防鳥ネットや光反射品等のカラス対策製品も市販されており、地域の皆様でご検討いただければ幸いです。

防鳥ネットは、1自治会2枚まで、市で貸出しを行っております。貸付を希望される場合は、管轄の環境事業所までお問い合わせください。

また、町内自治会でステーション管理に必要な防鳥ネットの購入に対し補助金を交付する制度がありますので、購入前に収集業務課へお問い合わせください。

【収集業務課】                      Tel245-5246

【花見川・稲毛環境事業所】      Tel259-1145

次に、カラスが人を威嚇したり襲ったりすることへの対策ですが、主に4～7月の繁殖期には、巣に近寄る人への威嚇、攻撃が発生します。

抱卵又は子育てをしているカラスに威嚇、攻撃されるなどの被害が発生し、やむを得ず卵やヒナを捕獲し処分する場合には、事前に鳥獣保護法の許可を取得する必要があります。

また、巣の中に卵やヒナがない場合には、許可なく巣を撤去することができます。

巣のある場所の所有者や施設管理者に被害状況を説明して、巣の撤去を相談してください。

・千葉市の施設であれば、各施設管理者が対応します。

(連絡先が不明な場合、環境保全課自然保護対策室Tel245-5187へご連絡ください。

状況を聞き取り、各施設管理者への引継ぎを図ります。)

・電柱の場合は、東京電力へお問い合わせください。

・個人宅などの私有地での巣の撤去は、土地所有者が民間業者等へ直接、巣の撤去を依頼してください。

カラスによる被害対策は、他の都市同様、千葉市においても苦慮しているところですが、地域の皆様のご協力なしでは解決が難しい状況です。

今後とも習性などの情報入手に努め、対策を検討してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

(環境局 環境保全課 043-245-5195) (環境局 収集業務課 043-245-5246)

**「国道 126 号宮田交差点及び交差する県道の改良について」**

**要 望**

1 宮田交差点の改良

- (1) 車輛にて浜野方面から 1 2 6 号を東金方面に右折する場合、信号も未設置で危険であります。
- (2) 交差点内に歩道未整備の箇所があり、学生の通行も多く非常に危険であることから、早期の整備を要望します。

2 交差する県道 6 6 号線<(主)浜野四街道長沼線>の内、佐和町堀田医院～熊野神社～高根十字路間は、特に道路が狭く大型車の通行も多いです。また、歩道も未整備で通行に危険であります。道路の拡幅及び歩道の新設を要望します。

**回 答**

1 宮田交差点の改良

6

- (1) 浜野四街道長沼線が国道 1 2 6 号にくい違いで接続している道路形態であるため、新たに信号機を設置すると、2つの信号機の間隔が非常に短く、方面ごとに青時間を与える複雑で非効率な信号処理となり、渋滞が増すことが懸念されることから、新たな信号機設置は難しい状況であります。
- (2) 交差点内の歩道設置要望ですが、隅切り部分の歩行者だまりの整備について、道路を管理している国土交通省千葉国道事務所と協議を続けておりますが、道路境界が未確定なため、事業化に至っていない状況です。

2 交差する県道の改良

浜野四街道長沼線の佐和町堀田医院から高根十字路までは狭小区間であることから、道路の拡幅整備の必要性は認識しておりますが、現在の財政状況から、早期に供用開始の見込まれる路線の整備を優先的に進めているため、当面、新規区間の事業化は難しい状況にありますのでご理解下さい。

なお、この区間は、道路を覆っている樹木の落ち葉や堆積した土砂などで、有効道路幅員が損なわれているため、引き続き路面清掃などの維持管理に努めてまいります。

(建設局 道路計画課 043-245-5366)

**「千葉市動物公園の来場車両に係る交通弊害解消のお願い」**

**要 望**

7

千葉市動物公園の人気上昇による来園者増加に伴い、嬉しい半面、近隣住民に及ぼす影響は、時に目に余ることも多々あります。

公園の開園、閉園時等は特に交通は渋滞し、近隣住民は買い物に行くのでさえ思うようにいかない事すらあると聞きます。

動物公園の出入り口の増設や、動物公園東側から国道 1 6 号線と連絡されると渋滞も大分緩和されると思われまます。宜しくご審議のほどお願いいたします。

**回 答**

ゴールデンウィーク等の交通渋滞につきましては、周辺の皆様へご迷惑をおかけし、申

し訳ございません。

来園者へはモノレール等公共交通機関の利用をHP等で呼びかけるとともに、混雑時は、駐車券の手売り、人員配置による駐車場内円滑誘導の徹底、周辺道路への迂回のアナウンスなど混雑の緩和に努めております。

また、駐車場の出入り口につきましては、満車となる混雑時は管理事務所側の門扉を開放し出口専用とし、円滑な退車を図っております。

愛生町側となる砂利敷き臨時駐車場の奥に管理用の門もございますが、出入り口となるところは、道路が狭く、地形的にも凹地のため左右ともカーブの坂となっていることから、現状では、多量の車両排出は危険であると考えられます。

動物公園では、今年度、園の再生計画を本年度中に策定し、来年度より計画に沿って事業展開していきますので、その中で、駐車場関係も含め、交通アクセスの改善を進めて参ります。

(都市局 動物公園管理課 043-252-7566)

### 「避難所運営について」

#### 要望

1 誉田町2丁目町内会や、その他の自治会を加えた約2,000世帯は、誉田小学校の避難所運営委員会に所属し、同小学校を避難所としているが、災害時には誉田東小学校に近い誉田町2丁目町内会の住民や市原市の住民が誉田東小学校に避難することが見込まれ、計算上の避難可能者数を大幅に上回ることが予想される。

一旦避難した住民は、他の避難所への移動は難しいことが想定され、相当数の避難者の滞在と、それに伴う災害用備蓄品の需要に備えなければならないことが見込まれる。このようなことは、他の避難所においても同様に発生することが考えられる。

つきましては、計算上の避難可能者数を超える避難者があった場合の対応策を検討願いたい。

2 誉田小学校には災害用備蓄倉庫や井戸等の設備はあるが、誉田東小学校には同等の備えがない。一時的な避難であっても、住民はそのことに対して疑問と不安を感じており、改善を強く望んでいる。

同等の備えがない市内全ての避難所においても、これらの設備を設置していただくよう要望します。

3 各避難所運営委員会の運営費は、現在、町内自治会を中心に賄っている状況であるが、運営を継続していくためには、市からの助成が必要であると思われるため、補助制度等の創設を要望します。

#### 回答

1 避難所に指定している小中学校では、災害時には、学校の校舎も状況に応じて使用し避難者を収容することとしておりますが、収容人数の算定にあたっては体育館の面積から算出していました。改めて、校舎も含めて収容人数を計算すると、緑区では、地域防災計画における想定避難者数分の収容人数を十分に確保できております。なお、計算上の避難可能者数を超える避難者があった場合には、市全域で避難者の受入れについて調

整を行い、対応してまいります。

2 備蓄倉庫や井戸の整備については、区役所や消防署など 15 か所の拠点倉庫のほか、中学校区に 1 か所の割合で、単独調理場（給食室）がある小学校 56 か所へ非常用井戸とコンテナ倉庫又は余裕教室の活用による分散備蓄による整備を行っており、さらに、東日本大震災の教訓を踏まえ、24 年度より、全ての避難所へ避難所開設時の初動に必要な最低限の食料や飲料用ペットボトル等を整備しました。今後も、各避難所への備蓄の増強については、施設管理者と調整を図るとともに、受水槽の活用も図りながら、必要な備蓄の充実・強化や非常用飲料水の確保を図ってまいります。

3 避難所運営委員会の運営に必要な資料のコピー等につきまして、区役所地域振興課又は防災対策課までご連絡いただければ、対応させていただきたいと存じます。また、避難所運営委員会の運営に必要な資機材につきましても、平成 25 年度において運営委員会の設立済みの避難所に配備しております。

なお、避難所開設・運営訓練の際に、地元の自主防災組織が参加する場合には、その活動に対して助成することもできますので、ご相談ください。

（総務局 危機管理課 043-245-5151）（総務局 防災対策課 043-245-5113）

### 「航空機の騒音について」

#### 要望

#### ① 飛行高度・航路の順守

飛行高度を上げるとともに飛行航路を変更し、騒音対策を行った経緯があるはずだが、中には対策とは異なり、航空機の客室窓が明確に見えるほどの低高度で飛行する機体が数多く見受けられます。また、飛行航路のおゆみ野 4、5 丁目、誉田町一丁目は標高約 50 m もあり、航路変更前の標高と比較してかなり高い位置となっており、騒音の影響がより顕著となっています。決められた飛行高度・航路の順守を要望します。

#### ② 適正な騒音測定と航路・高度変更の要望

昨年度、航空機騒音についての市連協要望書を提出し、担当部署より、緑土木事務所敷地内における航空機騒音測定結果では、環境基準を下回っているとの結果をいただきましたが、大半の飛行航路が緑土木事務所より 1 km ～ 2 km ほど離れており、測定結果は騒音の実態とかけ離れているため、実態に合った騒音測定を行い、再確認を要望します。

また、飛行航路（羽田便）のほとんどが「おゆみ野中央八丁目」から「おゆみ野五丁目」夏の道公園、「NAS スポーツセンターおゆみ野」を通過し、「おゆみ野こやつ公園」手前で左旋回し都川調整池上空を外房線沿いに鎌取駅方向に向かう経路を通ります。

数は多くありませんが、おゆみ野四丁目上空を通過して鎌取駅方向（外房線と並行）に飛行する機体もあります。

PM7 時 30 分から 11 時までは 100% 近く上記の航路を飛行し、運行間隔は 2 分～3 分程度となります。

夜間のこの時間の飛行は病弱者、高齢者、受験生にとっては受忍限度を超えるものです。さらに、左旋回の際の金属音は耳障りな騒音を発生し、より心理的な不快感を

増長します。

さらなる、飛行航路・旋回位置の変更及び飛行高度の変更を要望します。

## 回答

ご意見・ご要望のありました、おゆみ野・誉田地区における飛行高度・航路の順守状況についてですが、気象状況や羽田空港の進入滑走路の運用上の障害時などによる緊急回避時等にはイレギュラー飛行することもあります。南風好天時の通常運行時においては、国土交通省が公開している飛行コース公開システムや飛行経路下における臨時調査等で確認している限り、概ね所定の高度及び航路を飛行しています。しかしながらご指摘があることから、国土交通省に順守を要請してまいります。

また、適正な騒音測定と航路・高度の変更についてですが、騒音測定については、測定場所における航空機の飛行状況や騒音の暴露状況、測定に影響を及ぼす周辺環境や測定目的以外の騒音状況、測定機の維持管理面など、測定場所の選定は非常に難しいところであり、これらの測定環境条件を総合的に評価し地点選定しております。現在、緑土木事務所での常時測定は行っておりませんが当該地域を含む南ルートの飛行ルート下においては、今後とも、臨時測定等を含め騒音実態の把握・確認に努めてまいります。

また、航路・高度の変更につきましては、国土交通省が決定するものであり、本市といたしましては、従前より飛行ルート下市民への騒音影響の軽減に最大限配慮するよう要請してきているところです。

報道等でご承知置きのことと存じますが、去る11月8日開催の「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」において国土交通省は、来年3月の国際線3万便の増枠対応で、発着枠や飛行ルートの柔軟な運用の実施と、騒音対策として本市上空の南ルートの飛行高度を最大2,000フィート引き上げる飛行方法を11月14日から本格運用とすること、これまで要望してきた北ルートの高度引き上げの試行案について説明がありました。

北ルートの高度引き上げについては、引上げ高度幅が低く十分な対策とはいえず、更なる騒音軽減策を求めていく必要があると考えています。しかし、運用の柔軟化については、更なる生活環境の悪化につながり到底受け入れられるものではないことから断固反対したところです。

今後、本市といたしましては、連絡協議会を通じて、運用の柔軟化には反対していくとともに、北ルートの高度引き上げの試行運用を早期に実施すること及び更なる高度の引上げなどの騒音軽減策を図ること、さらに飛行ルートを首都圏に分散するための具体的検討に着手するよう求める緊急要望書を国土交通大臣に提出することなど、引き続き対応してまいりますので、ご理解の程お願い申し上げます。

航空機騒音に対する本市の取り組み及び航空機騒音測定結果等は、本市環境規制課のホームページ

([http://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/kankyokisei/sound\\_koukuuki.html](http://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/kankyokisei/sound_koukuuki.html))

で公表するとともにリーフレット等にてお知らせしてまいります。

(環境局 環境規制課 043-245-5191)

## 「震災時等における新港地区の避難通路の整備」

### 要望

大地震・高津波発生時、新港地区の避難場所は、海辺の新港清掃工場の1カ所しかありません。

新港地区には多数の企業・商店が稼働し、24時間操業の企業等もあり、大勢の人が昼夜働いており、幸町地区等からも大勢の人が出かけています。

大地震・高津波発生時、避難場所が清掃工場の1カ所では、企業等によっては距離もあり、避難は困難で危険でもあります。まして、海に向かって避難するには心理的抵抗もあり、深夜の場合は尚更です。

高津波発生の場合は、新港を囲む防潮用各水門は閉鎖され、新港地区一帯は冠水する恐れもあり（過去に有り）、海辺の清掃工場への避難は安全をまったく無視したものです。

市は震災時、新港地区の市民が安全・迅速に隣接の幸町地区へ避難できるように避難通路を整備する必要があります。

10

### 回答

千葉県の津波浸水予測では、東京湾の入口に高さ10mの津波が到達した場合でも、千葉市沿岸では海拔2.9mの津波高となり、防潮堤などの護岸施設でほぼ防げるものとされています。

また、万が一に備えて、津波避難ビルの指定や、海拔表示板の設置などの津波対策を行っていますが、地震発生後、津波が千葉市沿岸に到達するまでは、ある程度の時間があるため、高台への避難を原則としています。

新港地区等の胸壁や陸閘で囲まれた地域につきましては、陸閘等が閉鎖された際にも避難者が安全に逃げられるよう、緊急避難用のスロープを設置することなどが、国の中央防災会議で示されていることから、設置者である千葉県に対し、緊急避難通路の設置について要望しており、今後も必要に応じて働きかけてまいります。

(総務局 危機管理課 043-245-5151)

## 「浜田2丁目から幕張西地区への防災に関する陸橋整備等について」

### 要望

幕張西・浜田地区の中でも特に問題になってきているのが、浜田2丁目地域になっており、この地域はここ十数年間で商業地域から住宅地域へと変貌してきております。

特に小さな地域にもかかわらず、来年度はさらにマンションが建つ事が決まり、トータルでマンションが3つ、戸建て住宅及び中規模のアパートメントが3つ、商社企業が立ち並ぶまでに発展してきました。

よって、この地域に居住及び就業している人口も著しい伸びを示しております。

このような状況を鑑みながら、以下のような問題について、住民の方からも大きな声が上がってきております。

2011年の東日本大震災時の浜田2丁目地域の液状化等もあり、住民や就業者がいざというときに幕張西・浜田1丁目地域に避難する場合、浜田陸橋に一举に集中する事が予測され、将棋倒しや交通事故の二次被害を起こしかねない、また現在、浜田2丁目は陸の

11

孤島と化している状況ではないのか？等の声が多く上がってきております。

また、豊砂地域のイオンが完成した折には、この地域の人口の数百倍もの人々が通行することになりますので、否が応でも避難できる術が浜田陸橋1つだけというのはあまりにも稚拙な判断になると考えます。

以上の点から次のとおりの要望をさせていただきます。

- (1) 暮らしの安心・安全を考え、浜田2丁目から幕張西・浜田1丁目地域に渡るための陸橋を新設すること。(自動車用ではなく、住人・就業者・買い物客等の歩行者が利用するもの)
- (2) イオン完成後、京葉線の新駅が建設される場合に、豊砂側だけではなく、浜田2丁目地域へと繋がる通路を整備すること。

(1)・(2)により、大災害が発生した場合にも、イオンの買い物客等、多くの人々が、幕張西・浜田1丁目地域へと速やかに避難できるようになります。

#### 回答

浜田2丁目から幕張西・浜田1丁目地域への交通網は、浜田陸橋以外に、主要地方道千葉船橋海浜線があり、広域避難所への通行は確保しているものと考えております。このことから、災害時に迂回するための歩道橋整備の計画はありません。

(建設局 維持管理課 043-245-5389) (建設局 道路計画課 043-245-5290)

新駅につきましては、進出する企業が建設費を負担する請願駅として、千葉県企業庁がJRと協議を行っていると聞いております。

今回のご要望につきましては、今後新駅が建設される場合の課題として、まずは企業庁に伝えてさせていただきます。

(総合政策局 政策企画課 043-245-5042) (都市局 交通政策課 043-245-5351)



## (2) 平成25年度町内自治会の集いについて

日 時 平成26年1月31日(金) 13:30～  
場 所 千葉市文化センター 3階 アートホール

ア 次第

イ 感謝状受賞者一覧表(団体32組・個人91人)

ウ 来賓役員席次図

# ア 次 第

## 第 1 部

- 1 開 会
- 2 主 催 者 挨 拶
- 3 感 謝 状 贈 呈
- 4 来 賓 祝 辞
- 5 来 賓 紹 介
- 6 百円募金引渡式

## 第 2 部

- 1 講 演 会  
「身近な気象と減災」  
講師：株式会社ウェザーニューズ 気象予報士 宇野沢 達也 氏
- 2 閉 会